

法定得票数及び供託金没収点に関する調

平成 17 年 9 月 11 日 執行

1. 衆議院小選挙区選出議員選挙

(算出方法)

福岡県

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
衆議院福岡県第1区	1	211,441	35,240.166	21,144.100
衆議院福岡県第2区	1	261,109	43,518.166	26,110.900
衆議院福岡県第3区	1	257,885	42,980.833	25,788.500
衆議院福岡県第4区	1	215,813	35,968.833	21,581.300
衆議院福岡県第5区	1	261,288	43,548.000	26,128.800
衆議院福岡県第6区	1	253,395	42,232.500	25,339.500
衆議院福岡県第7区	1	207,791	34,631.833	20,779.100
衆議院福岡県第8区	1	255,261	42,543.500	25,526.100
衆議院福岡県第9区	1	254,994	42,499.000	25,499.400
衆議院福岡県第10区	1	254,870	42,478.333	25,487.000
衆議院福岡県第11区	1	199,371	33,228.500	19,937.100

(選挙の種類) (計算式)	1	2	3	4
	衆議院 小選挙区選出 議員選挙	参議院選挙区 選出議員選挙	福岡県知事 選挙	福岡県議会 議員一般選挙
法定得票数 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ (法 第 95 条)	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
供託金の没収点 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ (法 第 93 条)	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{8}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$